

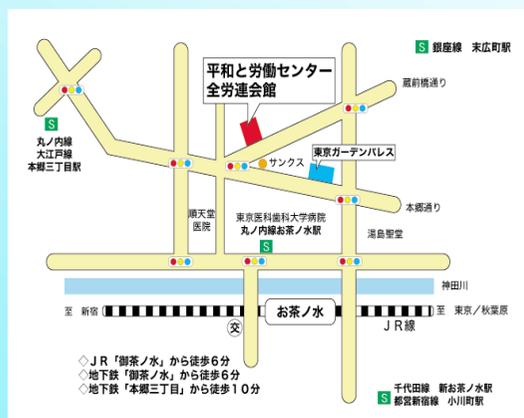
シンポジウム 『中小企業を元気に!』

～循環型の地域経済・社会の実現にむけて～

日時:7/12(日)

13時～16時30分予定

場所:全労連会館2階ホール



(参加費無料)

記念講演

岡田 知弘 氏

(京都大学大学院教授)

パネラー

- 中小企業振興基本条例づくりについて
広浜 泰久 中小企業家同友会全国協議会 幹事長
- 中小企業アンケートのとりくみ
佐々木 忠義 大田区蒲田民商 副会長
- 公契約条例づくりと地域運動について
中村 重美 世田谷自治体問題研究所
- 自治体における地域振興のとりくみ
浅和 定次 福島県大玉村前村長

■ 実行委員会 ■ 全労連・全商連・東京地評

連絡先 全労連 〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館4階 TEL03-5842-5611 FAX03-5842-5620

シンポジウム『中小企業を元気に！』

実行委員会 〒113-8465 東京都文京区湯島 2-4-4 全労連会館 4階 TEL03-5842-5639 FAX03-5842-5620 2015年6月29日

全労連、東京地評、全商連は、7月12日に循環型の地域経済・社会の実現に向けて、シンポジウム「中小企業を元気に！」を開催します。記念講演の先生と4人のパネリストの横顔を紹介します。

【記念講演・コーディネーター】

■ 岡田 知弘（おかだ ともひろ） 京都大学大学院教授

1954年生まれ。専門は地域経済学。自治体問題研究所理事長。『増補版 中小企業振興条例で地域をつくる』（共著、自治体研究社、2013年）、『「自治体消滅」論を超えて』（自治体研究社、2014年）など多数。



「アベノミクス」を掲げて登場した第二次安倍内閣の支持率が4割を切りました。「アベノミクス」は、円安と株高、消費税負担の増大をもたらしました。その結果、内需が冷え込み、国民生活も中小企業の経営も厳しい状況に陥ったままです。多国籍企業や資産家が富を集中する一方で、勤労者や中小企業経営者の所得は減少し、格差と貧困が拡大しています。

安倍内閣は、「地方創生」を強調し「地方」に配慮する姿勢を見せながら、違憲の安保関連法案の成立に躍起となり、多国籍企業が世界で一番ビジネスのしやすい国にするためにTPPや国家戦略特区を推進しています。

しかし、日本経済の土台である地域経済は、中小企業や農家、協同組合、そして地方自治体が活動をすることで初めて成り立っています。しかも、経済的な富を生み出しているのは大企業の社員を含む労働者、中小企業者、農家です。地域経済や地域社会を担う労働者や中小企業者、農家が元気にならなければ、地域経済も日本経済も再生しません。

今、地域から中小企業振興基本条例や公契約条例を活用した多様な地域再生の取組みが、地方自治体と中小企業、農家、協同組合との連携によって広がってきています。この点に注目して、展望を明らかにしたいと思います。

開催日時：7月12日(日)13時～16時30分 場所：全労連会館2階ホール

【パネリスト】

■ 広浜 泰久（ひろはま やすひさ）中同協幹事長、

(株)ヒロハマ代表取締役会長、千葉同友会会長



中小企業憲章の地方版が中小企業基本条例です。この条例づくりに中小企業家同友会は関わってきました。条例の理念は中小企業の経済的側面だけでなく社会的側面の重要性も視点を当てていることです。条例づくりは段階的に3つの視点が重要です。条例をつくる前は悉皆調査などで実態をつぶさにみていくこと。条例をつくる時には理念をしっかりとおさえること。条例ができたあとは、進捗状況を確認して今後どうするかを自治体をはじめ関係者で議論し決定することの視点です。条例はつくれば終わりではなく、つくったあとが重要です。地域をよくするために中小企業の役割があります。条例をつくった後の地域はどう発展したのか、中小企業が果たしてきた役割などについて報告します。

■ 佐々木 忠良（ささき ただよし） 蒲田民商副会長（精密機械加工）



「モノづくりのまち」として知られる大田区蒲田。最盛期には 9,000 あった町工場が、今や3分の1まで減少。「1日に0.6社がつぶれている。このままでは日本の高度な技術が守れない」「町の中小者を元気にするカギは仕事と働く人を増やし、循環型の地域経済をつくること」と語ります。自らも参加した大田区不況打開実行委員会の「中小零細工場 60社の独自調査」を元に、今国・自治体にどんな政策が必要なのかを語ります。

■ 中村 重美（なかむら しげみ） 世田谷地区労働組合協議会議長



世田谷区公契約条例は、労働者の処遇改善はもちろんですが、区内の事業者や労働者に仕事とお金が回り、地域循環を通じて産業振興と地域経済活性化や住民の安全安心に役立つことを目的にしています。10年にわたる公契約条例づくり運動の成果と、この条例が掲げた目的を実現するためにはどうしたらよいかについて今後の課題も明確にしながら報告します。

■ 浅和 定次（あさわ さだじ） 福島県大玉村前村長

人口 8,510 人 2,599 世帯（2015 年 5 月現在）



放射能汚染に対する除染と風評被害が喫緊の課題ですが、「人は活力の源」との考えのもと、人口減少に歯止めをかけ人口増を図るべく「定住化促進」のため、多方面の政策を進めてきました。長期に渡り人口は増え続けてきましたが、原発事故後は減少に転じてしまいました。改めて人口増対策を図るため、村づくりの最重要課題として安心して子育てができるような様々な支援策を打ち出しています。また、再生可能エネルギー利用推進の村として発電施設を建設するよう努力を進めています。

以上